

奈義町文化芸術資源を核とした地方創生観光プロモーション業務仕様書

第1章 一般共通仕様

1. 適用範囲

本仕様書は、指定区域内の街路樹（計 39 本）における剪定作業、およびイルミネーション資材の設置・施工に適用する。

2. 対象数量

奈義町シンボルロード街路樹：計 39 本（詳細は別紙 2「配置図」の通りとする）

第2章 現場作業仕様

1. 樹木剪定作業

- ・イルミネーションの装飾効果を高め、光の遮りを防ぐための「透かし剪定」を基本とする。
- ・枯れ枝、病虫害枝、密集枝を適切に除去し、樹木の健康維持に配慮して樹形を整える。
- ・電線、看板、隣接建造物に接触している、またはその恐れがある枝は優先的に剪定すること。
- ・発生した枝葉・廃材は、業者の責任において速やかに回収し、適切に処分（産業廃棄物処理等）すること。

2. イルミネーション装飾設置および資材仕様

- ・対象樹木 39 本に対し、1 本あたり 1,000 球以上の LED イルミネーションを適切に配置すること（総数 39,000 球以上）。
- ・使用するイルミネーションは、長さ 10m あたり 100 球の基準を満たすストリーム・コードライト等の製品とし、その色彩内訳は「青色 50 球・白色 50 球」の構成とすること。
- ・イルミネーション器具間の連結コネクタは、雨水等の浸入を防ぐため、すべてネジ式等のロック機構を備えた防水タイプを使用すること。
- ・動きのある演出効果を持たせるため、点滅制御用のコントローラーを組み込むこと。コントローラーは「8 パターン点滅機能」を備えたものとする。
- ・コントローラー本体の防水性能は「IP44 以上」のものを使用すること。ただし、屋外の環境変化（長時間の降雨や直射日光）に耐え、確実な絶縁性を確保するため、コントローラー本体は必ず鍵付きプラスチックや防雨型プラスチックケース等（以下、プラケースという）の強固な収納容器内に密閉格納して設置しなければならない。プラケースの設置にあたっては、浸水を防ぐ構造とし、かつ樹木や周辺施設に安全に固定すること。
- ・使用する LED および電線類は、屋外仕様（防水・防塵性能 IP65 以上）の製品とし、過度な締め付けによる樹皮の損傷を防止する固定資材を使用すること。

3. 電源・配線および電気管理

- ・電源は指定の既設屋外コンセントボックスから分岐して使用すること。
- ・地上配線部には必ず保護カバー（プロテクター）を設置し、通行の妨げにならないよう安全対策を徹底すること。

- ・漏電遮断器を適切に設置し、雨天時の安全性を確保すること。
 - ・タイマーを設置し、毎日 17:00 から 22:00 まで（予定）に自動点灯・消灯するシステムを構築すること。
- ただし、季節による日没時間の変動やイベント等の開催時期に応じて発注者が指示する場合、受注者はタイマーの設定時間（前倒し・延長等）を柔軟に変更・調整できるシステムとすること。

第 3 章 施工管理および提出成果物

1. 安全管理・許認可の手続き

- ・高所作業時は作業員の安全帯着用を徹底し、周囲にバリケードを設置して第三者の安全を確保すること。
- ・道路上での作業が発生する場合は、所轄警察署長に対して「道路使用許可申請」等の必要な手続きを施工業者の負担と責任において行うこと。

2. 成果物の提出（報告書）

業務完了後、以下の内容を含む「業務完了報告書」を発注者に提出し、検査を受けること。

- ① 施工前・施工中・施工後の写真（樹木ごと、および全体の夜間点灯写真）
- ② 剪定枝葉の処分証明書（マニフェスト等）の写し